

平成31年4月4日

平成32年（2020年）度入学者選抜
出願者各位

独立行政法人国立高等専門学校機構
鶴岡工業高等専門学校長
(公印省略)

災害により被災したことによる入学志願者の検定料免除の
臨時措置について（通知）

平成32年（2020年）度鶴岡工業高等専門学校入学者選抜に出願する者で、下記に該当する場合は、検定料の免除を行いますので、出願書類提出時に、本校学生課教務係に關係書類を添えて申請願います。

記

1 対象入試

平成32年（2020年）度入学者選抜（被災日以降に出願手続きをするもの）

2 対象者

本校に入学を志願する方で、その主たる家計支持者の居住地が平成31年（2019年）度に災害救助法適用地域に居住していて被災し、市町村等の発行する罹災証明書¹の交付を受けた方

3 申請方法

出願書類提出時に、下記（1）、（2）を本校学生課教務係へ提出してください。
なお、免除申請をされる場合は、検定料の払い込みは行わないでください。

（1）検定料免除申請書（所定様式）

（2）罹災証明書等（写し可）

※居住家屋の被害程度について、地方自治体の現地調査等に基づき証明された書面で、「罹災証明書」、「被災証明書」等、発行機関により名称が異なります。

4 その他

検定料免除決定の通知は特に行いません。

なお、上記該当者で、検定料の払い込みをされた場合は、還付の申し出が必要となりますので、下記宛にお問い合わせ願います。

○本件に関する問い合わせ先

【学生課教務係】

〒997-8511 鶴岡市井岡字沢田104

TEL 0235-25-9025・9425